令和　　年　　月　　日

（あて先）

広島市水道事業管理者

工　事　場　所：

　工事申込者

　住　　所：

氏　　名：

指定給水装置工事事業者

住　　所：

事業所名：

**道路内工事の施工・管理についての確認事項**

この度の給水装置工事について、道路内給配水管からの分岐等工事を給

水装置申込書に記入している指定給水装置工事事業者が施工するにあたり、

道路占用許可、占用者協議等の申請・許可・工事の施工及びその後の維持

管理・継続申請については、別紙のとおりに行い、また施工後の安全・維

持管理、継続事務処理については、給水装置工事申込者の責任において

実施いたします。

（別　紙）

**対応処理に対する確認事項**

　　　１　工事着手前の対応処理

ア　事前に管理事務所と日程打ち合わせを行う。

イ　近隣住民への広報は３日前までに行う。

　　　２　工事中の対応処理

　　　　ア　工事看板の設置を行う。

　　　　　　（工事の内容によっては予告掲示板の掲示を行う）

　　　　イ　歩行者の通路を確保し、車両等については通行の妨げにならないよう、適切な人数の交通誘導員を所定の位置に配備する

　　　３　工事後の対応処理

　　　　ア　道路本復旧工事は工事完了後　　日以内に実施する。

　　　　　　また、施工業者については　　　　　　　　にて実施する。

　　　　イ　掘削部分の路面の陥没、破損については直ちに補修、その他必要な措置を講ずる。

　　　４　事故対応処理

　　　　ア　事故等の損害賠償はすべて工事申込者の負担とする。

　　　　イ　漏水、破損等の修理工事は２４時間対応できるものとする。

　　　　　　緊急連絡先（昼夜共）　　　　　　－　　　　－　

　　　　　　　　　　　　　　　担当者

　　　　　　　　　　　（携　帯）　　　　　　－　　　　－　

　　　　　　　　　　　　　　　担当者

　　　　上記以外に必要と思われることは随時対応処理します。